

東京神学大学教育研究等環境の整備に関する方針

本学が掲げる理念・目的を実現するために「教育研究等環境の整備に関する方針」を以下の通り定め、教育研究活動が適切な環境で進められるように努める。

1. 施設・設備の整備

学生の学修および教員の教育研究活動を推進するために、校地、校舎、学生寮や教職員住宅を含めた施設および設備の維持管理ならびに安全性、利便性および衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努める。

2. 図書館の整備

教育、研究および学修の支援、また学外研究者の研究の支援のために、専門書、学術雑誌、電子情報等の図書資料を広範囲に取り揃える。利用者への情報提供サービス、学術情報の公開等の整備を行う。

3. 情報通信環境の整備

学生の学修及び教員の教育研究活動が円滑かつ効果的に行えるように、また、様々な情報通信技術を活用した質の高い教育研究活動の向上を目指して、情報通信環境の整備・管理を行う。それを用いて、教会・キリスト教学校との連携を目指した諸活動を行うことができるようにする。また、「東京神学大学情報セキュリティ・ポリシー」に基づき、情報通信環境の情報の保全及び管理を行う。

4. 研究環境の整備

教育研究活動の質向上及び活性化を図り、その成果を諸教会に還元するため、研究環境の維持・整備や、教育研究支援体制の充実に努める。

5. 研究所の設置

日本伝道推進のために日本伝道研究所を、またアジアにおける伝道協力のためにアジア伝道研究所を設置し、その活動の充実に努める。

6. 研究倫理遵守体制の整備

適正に研究活動が行われるよう、「東京神学大学研究倫理規程」「東京神学大学コンプライアンス基本方針」等の諸規程に基づき、研究倫理を含めたコンプライアンスに関する全学的な意識の浸透に努める。